

平成 26 年度決算

1、はじめに

平成 26 年度は、第三病院医局棟建築工事、柏病院増床・管理棟建築工事、並びに西新橋キャンパス再整備計画着手を目指して運営されましたが、消費税増税と診療報酬実質マイナス改定が行われる厳しい環境の下、帰属収支差額（収益）は予算を下回る結果となりました。

2、資金収支計算書

施設・設備関係支出は約 70 億円でした。内容は建設仮勘定 32 億円（主に第三病院医局棟建築、柏病院増床並びに管理棟建築）、建物 8 億円、医療器械 19 億円、一般備品 11 億円でした。前年度繰越金は 492 億円でしたが次年度繰越金は 496 億円となり、繰越金は 4 億円増加しました。

3、消費収支計算書

収入の部は、医療収入等の増加により前年度比 3 億円増加の 982 億円となりました。

支出の部は、退職給与引当金繰入額の増加を主要因とする人件費の増加 13 億円、第三病院医局棟・柏病院管理棟竣工に伴う消耗品費・委託費の増加 6 億円、また消費税増税に伴う全般的な経費の増加により、前年度比 38 億円増の 935 億円となりました。

この結果、帰属収支差額（利益）は 47 億円に留まりました。

4、貸借対照表

自己資金の増加 47 億円の内、21 億円は建物・医療器械・一般備品に投資され、19 億円は現金・預金・有価証券に存置されました。残り 7 億円は長期未払金（リースの支払）の支払等に充当されました。自己資金の合計は 1,336 億円で、自己資金比率は 73%となりました。

5、決算開示方法について

- (1) 平成 16 年度の私立学校法の改正に伴い、本学の事業報告書、法人誌「The JIKEI」、インターネットのホームページでの決算報告は、文部科学省への届出フォームで開示しております。
- (2) 貸借対照表における未収入金は、徴収不能引当金 96,523,643 円を控除して表記しております。

以上